

尾瀬の郷



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

11月
No.784
第1号 昭和30年6月
令和2年(2020)
発行 片品村役場



今月の紙面

ニュース (日本郵便との包括連携協定 他).....	2~3
教育・生涯学習	4~5
お知らせ (新型コロナウイルス対応 他).....	6~19
窓口から	20

映える秋 迫る冬 絶景のコラボレーション!

至仏山がうっすらと雪化粧し、奥には紅葉した山々を望むことができます。

日に日に冷え込みが強まり、秋から冬への移り変わりを感じられます。

(撮影：10月24日)

ともに創ろう!!ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯 (令和2年10月28日現在) 1,692世帯 (-1) 男2,110人 (-5) 女2,185人 (-6) 計4,295人 (-11)

Another Sky ~ Honduras ~

東京オリンピックホンジュラス共和国ホストタウン片品村

JICA 海外協力隊ホンジュラス紹介【小学校での英語教育】

片品村の皆さん、Hola! (スペイン語でこんにちは) 濱田那月 (はまだなつき) です。私は海外協力隊としてホンジュラスの三つの小学校で英語教育支援の活動に携わっていました。その様子をお伝えします。

どの学校も児童数も多く、午前と午後の部に分かれて勉強しています。教室に入ると壁には必ず先生が飾り付けたカラフルな掲示物があります。元気いっぱいの子供達!先生が質問すると、Yo, Yo! (私、僕!) と答えが分かっているかなくても、皆一斉に手を挙げます。授業時間は40分間、授業毎の休み時間はなく、たった一度の20分間の中休みにお菓子や軽食 (家から持参または校内の売店で購入) を食べたり、サッカーを楽しんだりします。

小学校での英語教育は始まったばかり。教科書や教材がない中、先生方は工夫して授業を実施しています。ないものは自分たちで創意工夫しながら作り出そうとする姿勢は、物にあふれた日本が学ぶべき姿と感じました。



教室の様子



ホンジュラスの子供

景観づくり (継続掲載3/5) 片品村景観計画の推進に向けて

景観形成支援の仕組み

本村の第4次総合計画・基本構想 (2016~2025年) で「小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ」を将来像として進めるために、この景観計画に基づき、行政だけではなく、村民、事業者、来訪者など、様々な立場からの連携、協働関係が求められます。美しい「尾瀬の郷・かたしな」をさらに、つくり、育み、継承し、6つの基本方針を進めるために、それぞれが下記の役割と関係性を持って取り組みます。

■それぞれの役割

- 行政の役割：景観形成に向けた推進体制、仕組みの充実。村民等への意識啓発、知識の普及。事業を通じた景観づくり。景観活動への支援、情報提供。
- 事業者の役割：景観形成への積極的な協力、参加。事業を通じた景観づくり。
- 村民 (来訪者を含む)：景観に対する意識向上。積極的な景観づくりの実施、参加、協力。

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58) 2112

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりで、今後も測定を続け公表していきます。
なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日 曜日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
10月14日	セシウム134	モウカザメのス	きのこカレー	不検出
水	セシウム137	タミナ焼き		

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約 8 日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。
※放射性測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

平野みさほ	入澤岩吉	星野初江	星野モ子	角田彦三郎	亡くなられた方 5人
81歳	93歳	86歳	92歳	87歳	
土出	越本	越本	摺本	須賀川	

窓
口
か
ら
お
く
や
み
令和2年9月20日
令和2年10月19日

今月の納期は 11月30日 (月) です!

◆ 国民健康保険税 第5期 ◆

◆ 上下水道料 第4期 ◆

● 口座振替の方は事前に残高確認を!

沼田利根医師会

休日夜間急患診療所休診のお知らせ

沼田利根医師会が運営する休日夜間急患診療所は、当面の間休診となります。
軽傷の方で、休日又は夜間に受診を希望される場合は、下記をご利用ください。

○利根沼田広域消防本部 救急病院案内
☎(24) 0099

印刷所/笠原印刷

片品村と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定について

片品村と日本郵便株式会社は、それぞれの人的・物的資源を有効に活用して、住民サービスの向上等を図ることを目的として、本協定を締結しました。

このことにより、高齢者や子どもなど住民等の何らかの異変、道路の異常や不法投棄、災害時の対応など幅広く連携することにより、迅速な対応ができることが期待されております。

新木局長は「今まで以上の協力体制を構築することで、さらなる住民サービスの向上に寄与したい」と抱負を語りました。



防災士資格取得

片品村では、消防団幹部を中心に、日本防災士機構が認証する防災士資格を13名が取得し、各地区に配置いたしました。

このことにより、近年多様化する災害対応の一助となることが期待されております。

- 桑原 匠(築地)
- 星野 初雄(摺淵)
- 三浦 幸治(幡谷)
- 今井 一文(花咲)
- 高山 和義(花咲)
- 須藤 忠晴(東小川)
- 吉野 光行(越本)
- 星野 裕崇(土出)
- 吉野 将士(土出)
- 萩原 聖彦(戸倉)
- 萩原 秀基(戸倉)
- 佐藤 欽一(鎌田)
- 千明 秀和(鎌田)



気象・防災勉強会の実施について

片品村では近年多様化する災害に対応するため、10月8日(木)に片品村消防団員、片品村防災士並びに片品村役場職員を対象とした「気象・防災勉強会」を開催いたしました。

このことにより、防災知識等の向上と、有事の際に必要べき行動等を再確認いたしました。

これら知識を災害に備え、有効に活用していきたいと思っております。



防災勉強会の様子

前橋気象台長との意見交換会の実施について

片品村では、近年多様化する災害に対応するため、10月8日(木)に前橋気象台長、気象予報士をお招きし、村長、村議会議員、各課長等を対象とした勉強会と意見交換会を実施しました。

地球温暖化等が片品村におよぼす影響など、活発な意見交換が行われました。



意見交換会の様子

サージカルマスク寄贈

神奈川県の株式会社裕源様より村内の新型コロナウイルス対策に役立ててほしいと、サージカルマスク1万枚を寄贈していただきました。

マスクにつきましては、村内にて有効活用させていただきます。

大変ありがとうございました。



片品村文化財めぐり「武尊街道をめぐる」

9月23日(水)片品村文化財めぐりが実施され、5人の参加者の方々と郷倉、幡谷の石アーチ、幡谷風穴などを巡りました。

当日は、文化財調査委員の戸丸俊一さんに貴重な文化財の数々を案内していただきました。沢山の文化財に触れていく中で、参加者の方々は片品の歴史や文化を満喫してました。



武尊神社(幡谷)



宮前のサクラ

今回の片品村文化財めぐりも様々な感想をいただきました。「毎年の参加だが、楽しかった」、「郷倉や幡谷風穴を通して片品の歴史に触れられた」など、皆さんには大変満足していただけました。

今回文化財めぐりを計画し、案内して下さった文化財調査委員の戸丸さん大変ありがとうございました。来年度も皆様のご参加お待ちしております。(教育委員会)

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～



地域おこし協力隊

●工藤 琴恵

10月末で、片品村地域おこし協力隊員になってちょうど2年となりました。

先日川場村の協力隊の声掛けで稲刈りの初体験をさせていただきました。千葉県で唯一田畑が無い浦安市の生まれ育ちの私にとっては憧れの体験。川場村の村民やボランティアさんとの交流もしながらの手刈り作業。棚田で景色も天気も最高の中ドローン撮影もあり、幸せな貴重な経験に感謝です。次は脱穀にも参加させていただく予定で、手伝いの返礼に刈ったお米をいただくのでまた楽しみです。いつか自分の手で一からやっていけるようになりたい。協力隊員を志願する人には様々な思いがあります。農山村の田舎に住みたい。今の環境を変えてみたい。人と密接に関わった生活をしたい。農業で生計を立ててみたい。など。自分のように初めから明確な将来設計を持って最初からそれに向けて活動してる人は少ないのかもしれない。と周りの協力隊員の話聞いてると感じます。

この夢に対する思いは20年ごしで熱い思いは人一倍あるからか、周りの方達は讃えてくれる。しかし、生まれ育った地元では無い、まだ2年しかなくて友達も極めて少ない、誰一人家族も居ない等、1つ1つクリアし夢実現が近づいて行く中、不安と恐怖で押し潰されそうな環境下で今出来ることを精一杯経験させて頂いていますが、やはり毎日生きてること、片品村に居させてもらえて感謝しかありません。40歳も過ぎて心から信頼し感謝し家族同様の友達が新たに出来るとは想像していませんでした。その仲間が出来たから心が満たされ穏やかに生きて居られます。努力して後悔した人を見たことがない。練習をして下手になる人も居ない。何かをして変わった人は何も何もしないで変わった人はいない。苦難があろうと成長する為の挑戦を楽しむ。きっと結果は後からついてくると信じて。

尾瀬高校だより 第4回

高校と片品中学校、利根中学校の3校は連携型中高一貫教育を平成15年度より始め、今年で18年目を迎えました。この一環として中学校の授業に高校の教員が参加したり、今回のような自然観察会を11月にも両校周辺で実施したり、部活動や生徒会の交流をしたりと、あらゆる連携を行っております。そして、9月29日(火)に自然環境科3年生が片品中学校と利根中学校と一緒に武尊山の三合平(武尊牧場キャンプ場とその周辺域)および「水源の森」にて自然観察会を行いました。

この自然観察会はブナの原生林が広がる「水源の森」や、レンゲツツジ群落が県の天然記念物にも指定されている三合平について、その自然の豊かさやすばらしさを再発見することを目的として長年にわたって実施しているものです。高校生2人に対して中学生が5～6人のグループを作り、ブナをはじめとした植物や、野鳥や小型ほ乳類といった動物、秋ならではのキノコ類など、楽しみながら観察会を行いました。

この実習に参加した片品中学校出身の吉澤麗奈(よしざわ れいな)さんは「自分の出身中学校の後輩に対して、自分が高校3年間で学んだことを伝えることができ、よい経験になりました。私は野鳥や植物など武尊山で観察できるものを、写真を使って紹介し、中学生と一緒に探しながら観察会を行いました。」と話してくれました。



教育委員会12月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係、学校関係(片小・片中)の行事については、新型コロナウイルス感染症対策のため延期や中止の検討が引き続き行われているため、詳細については教育委員会事務局または関係機関へお問い合わせください。

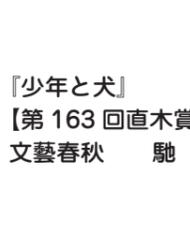
今後も各行事の変更等も予想されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

本の紹介 『～本を読んで、過ごしませんか～』

『首里の馬』
【第163回芥川賞受賞作】
新潮社 高山羽根子



『破局』
【第163回芥川賞受賞作】
河出書房新社 遠野 遙



『少年と犬』
【第163回直木賞受賞作】
文藝春秋 馳 星周



『いちねかん』
新潮社 畠中 恵

『親子で遊べる
たのしい!おりがみ』
高橋書店 新宮 文明



「ALT Cailianne 通信」

Halloween is a holiday celebrated each year on October 31st.
How do you celebrate here in Japan?
In America, the children dress up in costumes and go 'trick or treating.' Trick or treating is when children visit houses, ring the door bell and ask for candy!
Teenagers and young adults also dress up in costumes! Halloween parties are very popular in America. At Halloween parties you can play games, dance and eat delicious food like candied apples.
ハロウィーンは毎年10月31日の祝祭日です。ここ日本ではどのようにお祝いしますか?
アメリカでは、子供たちは衣装を着て「トリック オア トリート」に行きます。トリック オア トリートとは、子供たちが家を訪問し、ドアベルを鳴らしてキャンディーを求めることです!
ティーンエイジャーや若い大人も衣装でドレスアップ!ハロウィーンパーティーはアメリカで非常に人気があります。ハロウィーンパーティーでは、ゲームをしたり、ダンスを踊ったり、りんご飴などのおいしい食べ物を食べられますよ!!



It is common for adults to wear Halloween costumes to work in America! Can you guess what my costume last year was?
アメリカで働く大人もハロウィンコスチュームを着るのは一般的です。
去年の私のコスチュームは何だったかわかりますか?



図書室だより

読んでみませんか? 図書室 カレンダー 12月

世界一美味しい
手抜きごはん



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※午後2時00分～5時30分開室
はらぺこグリズリー 著 ※日曜、祝日 はお休みです。

最速!やる気のいらない100レシピ。
すごい簡単なのに幸せな味!!料理初心者や忙しくて料理に時間をかけられない人へ、誰が作っても100%簡単で美味しく作れるレシピを紹介します。是非ご一読あれ。

片品中学校体育祭

片品中学校の体育祭が9月11日に開催されました。例年土曜日に一日開催で行われるところ、今年度はコロナウィルスの感染拡大防止のため、平日の半日開催で実施しました。競技数の削減や密を避ける競技の新設、入退場の時間を省く等の工夫を行いました。3年の生徒は「二分の一の体育祭でしたが二倍以上の思い出を作ることができました。」

「コロナに負けないでここまでやったという意思が伝わると良いです。」などの感想を述べていました。

また、2年の生徒は「快晴でもとても暑く、半日でもとても疲れました。」「個人種目が少ない分、学年を越えて協力できた気がしました。」などの感想を述べていました。(片品中学校)



作者3年岡澤璃子

片品村子ども会 ビブス購入

青少年健全育成活動のためにと尾瀬片品ライオンズクラブと片品村グリーン愛好会より寄贈していただいた寄付金を活用してビブス60枚を作成させていただきました。
関係者の皆様に感謝申し上げます。



(教育委員会)

広報文芸 片品村俳句会作家協会 令和二年十月俳句会

- 菅 沼 大竹 沙
- せせらぎや霧吹き上る今朝の秋
- 神様もGOTO出雲神無月
- 鎌 田 佐藤 文子
- 無花果の香り漂ふ午後三時
- 濡れ紅葉一雨ごとに衣を重ね
- 幡 谷 千明 政夫
- 天高くコロナ街村ひっそりと
- それぞれに重きマスク被りけり
- 菅 沼 戸丸とし子
- ダム底に立ちて遙かに鯛雲
- 雲晴れて月見の団子間に合わず
- 菅 沼 戸丸 富子
- 稲架を守る模擬鷹空に風まかせ
- 寄り添って山栗拾ふ言葉なく
- 鎌 田 萩原キヨ子
- 山裾に温み残して日は短か
- 雲二つ割れて又集る秋の空
- 須賀川 星野志子子鸞
- 満月や昔話に夫が居て
- 里神社ブルーシートの神無月
- 鎌 田 星野 光子
- 短日に夕日も入れてくるり打つ
- 新蕎麦に天ぶらうまし父恋ふる
- 鎌 田 星野 康一
- 梅雨晴間マスクはずして深呼吸
- 夫婦して八十越えて秋の風
- 鎌 田 松井亜作枝
- 暮れてなを秋明菊の夕あかり
- 白樺の脱皮ひらひら秋深し
- 鎌 田 吉野 道子
- やなぎ蘭はなれぬ蜂や風の中
- 静かなり木の間に漏るる後の月
- 鎌 田 渡辺 和昭
- 鳥海山の水場枯れをり濃竜胆
- 鳥賊釣りか象潟沖の漁火は



コロナに負けるな! みんなで頑張ろう 片品村!!

片品村スマートフォン購入費補助金

村内に住所を有する高齢者の、携帯電話（いわゆるガラケー）からスマートフォンへの携帯端末買替等を促進し、マイナンバーカード等を利用したキャッシュレス（非接触決済）の推進、感染症リスクの回避の一助とするため、スマートフォンの購入費用に対し、補助金を交付します。

1 受給対象(次の各号のいずれにも該当する者)

- (1) 村内に居住し、本村の住民基本台帳に記録されている満65歳以上の者
- (2) 世帯に属する全ての者が村税等を滞納していない者
- (3) 過去にスマートフォンを購入していない者
- (4) 補助金の交付を受けることができる台数は高齢者1人につきスマートフォンを新規に購入した場合の1台とし、その申請回数は1回

2 補助金額

スマートフォン購入に要した額のうち、5,000円を限度に補助

3 申請手続き

補助対象者本人が申請してください。

- ・提出書類：片品村スマートフォン購入費補助金交付申請書
(片品村役場ホームページからダウンロードするか保健福祉課窓口でお渡しします)
- ・添付書類：領収書の写し又は購入の確認できる書類

4 申請期間・振込予定日

- *申請期間：令和2年10月5日～令和3年2月26日まで
- *振込予定日：支給決定通知書によりお知らせします

5 本給付金の申請書の送付先

〒378-0498 群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967-3
片品村役場 保健福祉課 福祉係 宛

6 問い合わせ先

片品村役場保健福祉課 ☎(58) 2115 FAX(58) 2110

令和2年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表
高等工科 学校生徒	一般 男子で中卒(見込含) 17歳未満の人	11月1日～ 1月6日	1次 令和3年1月23日 2次 令和3年2月6日	新町駐屯地	1次 令和3年1月29日 最終 令和3年2月18日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて 行っています	11月27日 11月28日 1月24日	相馬原駐屯地 新町駐屯地	試験時 お知らせします。

※新型コロナウイルスの影響で、試験日等が変更になる場合があります。詳しくは自衛隊群馬地方協力本部へお問い合わせください。

▼問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎0278(23)4111
URL <http://www.mod.go.jp/pc/gunma/>

コロナに負けるな! みんなで頑張ろう 片品村!!

片品村新型コロナウイルス感染症対応

【医療従事者・介護従事者等】慰労金

新型コロナウイルス感染症が流行している中で、感染の危険と隣り合わせで勤務する医療従事者や感染拡大防止のための対策を講じながら勤務する介護従事者に対し、心身の健康を維持しながら就業が継続できるよう、自身の健康管理等に必要な経費を支援するために慰労金を支給します。

1 受給対象(次の各号のいずれかに該当する者)

- (1) 令和2年10月1日から引き続き村内の病院等に勤務することが見込まれる医療従事者等
- (2) 令和2年10月1日から引き続き村内の介護事業所に勤務することが見込まれる介護従事者等
- (3) 令和2年10月1日から引き続き村外の病院等に勤務することが見込まれる医療従事者等であって、令和2年4月1日から引き続き本村の住民基本台帳に記載されている方
- (4) 令和2年10月1日から引き続き村外の介護事業所に勤務することが見込まれる介護従事者等であって、令和2年4月1日から引き続き本村の住民基本台帳に記載されている方

2 給付額等

- (1) 医療従事者等1人あたり50,000円
- (2) 介護従事者等1人あたり30,000円

3 申請手続き

受給対象者本人が申請してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力郵送にて下記の書類を送付してください。

- ・提出書類：片品村新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金支給申請書
片品村新型コロナウイルス感染症対応介護従事者等慰労金支給申請書
(片品村役場ホームページからダウンロードしてください)
※必ず2ページ目の【誓約及び同意事項】と両面印刷してください
- ・添付書類：①事業所証明書
②住民票の写し(片品村外の事業所に勤務する片品村民のみ)

4 申請期間・振込予定日

- *申請期間：令和2年10月5日～令和3年1月4日まで(消印有効)
- *振込予定日：支給決定通知書によりお知らせします

5 本給付金の申請書の送付先

〒378-0498 群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967-3
片品村役場 保健福祉課 慰労金交付担当 宛

6 問い合わせ先

片品村役場保健福祉課 ☎(58)2115 FAX(58)2110

「第72回人権週間」

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの一週間を「第72回人権週間」と定めており、前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる方はお気軽にお近くの人権相談所にお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。なお、特設人権相談所へお越しになれない方は、通常どおり前橋地方法務局及び各支局でも電話相談等を受け付けております。

▼通常相談窓口

1. みんなの人権110番 ☎0570(003)110 平日8時30分～17時15分
2. インターネット相談 URL: <http://www.jinken.go.jp/>

▼お問合せ先

前橋地方法務局人権擁護課 ☎027(221)4466



なお、人権週間に先立ち片品村特設人権相談所を次のとおり開催いたします。

日時：12月1日(火) 午後1時30分～4時 場所：片品村健康管理センター研修室

11月は「労働保険適用推進強化期間」です

厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です

◆趣旨

「労働保険」とは、業務又は通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害保険（労災保険）と労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険制度は、昭和50年に全面適用となってから既に40年以上経過し、その間に適用事業数は増加し、令和元年度末現在で約330万事業に達していますが、現在においても小規模零細事業を中心に、なお相当数の未手続事業が存在しているとみられ、このことは、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要な課題となっており、早急な未手続事業の解消が求められています。

このため、厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、全国において集中的な適用促進活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な手続を促しています。説明することによっても自主的に保険関係の加入手続を取らない事業主に対しては、職権による成立手続を実施しております。

また、労働保険制度の一層の理解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する等、全国において集中的な適用促進活動を実施します。

◆実施期間

令和2年11月

◆実施事項

本活動を行うに当たり、以下の事項を実施します。

- 1 労働保険制度の概要及び加入手続等についてのパンフレット・リーフレットを活用した適用促進活動を実施し、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主については、職権による成立手続を実施します。
 - 2 厚生労働省及び都道府県労働局において、他省庁、関係団体、事業主団体、地方公共団体等と連絡を図り、労働保険制度が理解され未手続事業の解消が進むよう活動を行ってまいります。
 - 3 インターネットバナー広告、新聞広告、厚生労働省関係広報誌等の広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・広報を図ります。
 - 4 リーフレット・ポスター等として活用できるデザインを作成し、その電子データを保存したDVDを都道府県労働局に配布し、関係機関や関係団体等を通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図ります。
- 本活動の趣旨については皆様方の御理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営について御協力をいただきますよう、お願いします。

かたしな子ども学校プログラミング教室開催中

かたしな子ども学校では、放課後の時間を活用して、1～3年生を対象にプログラミング教室を開催しています。子ども学校活動支援員の星野洋子さんが講師となり、タブレットPCとロボットをワイヤレスでつないで操作することを通してプログラミングの基礎を学んでいます。点灯制御やモーター制御などのプログラムを自分で考えたり、組み立てたロボットを実際に操作したりして、楽しみながら取り組んでいます。

子どもたちになじみのあるブロック教材を使用しているため、低学年の児童でも遊びの感覚でプログラミングの学習に取り組めており、参加した子どもたちからは「またやりたい!」という声が聞こえました。

かたしな子ども学校では、できる範囲での感染症対策をとった上で、工夫しながら子どもたちの放課後遊びや体験活動のお手伝いをしています。学校や児童館を通してイベント案内をしておりますので、ぜひ参加してみてください（教育委員会）



こんなことで困っていたらご相談ください

先月の広報では「成年後見制度」についてお知らせしました。今月号では2つの成年後見制度のうちの「法定後見制度」についてお話しします。

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれます。選任された人が本人に代わって手続を行ったり、本人が行った契約を取り消すことができます。

この制度は、本人の判断能力に応じて3つの種類があります。

- 後見 判断能力が欠けている、寝たきりなど日常的な事も誰かが決める必要がある方
- 保佐 判断能力が著しく不十分で、重要な契約や財産行為は自分でできず、常に誰かの支援を受ける必要がある方
- 補助 判断能力が不十分で重要な契約や財産行為が適切にできるか心配な方

来月号では、判断能力があるうちに自ら手続をする任意後見制度についてお話しします。手続の方法や制度の詳しい内容は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

▼問い合わせ先 ☎地域包括支援センター(58)4020



全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る11月12日(木)から18日(水)までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩み事についての電話相談窓口の受付時間を延長します。

「女性の人権ホットライン」

専用電話番号は「全国共通0570(070)810」*IP電話からは接続できません

- 強化週間中の受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで
土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

※通常の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

- 対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

▼問い合わせ先 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027(221)4466



片品村振興公社だより No.22 2020.11

ニュース NEWS

第21回花の駅かかし祭りが開催されました【花の駅】

10月1日から25日まで、花の駅芝生広場においてかかし祭りが開催されました。今年には農作業をしている人というテーマで、村内外から17体の手作りのかかしが出品され、来場された方々の目を楽しませていました。

グランプリ他各賞を決める審査は、来場された一般の皆様による人気投票の1142票に、審査員による審査票を加算し、その結果、グランプリにはデイサービスくりはらさんの「ありがとう殿様」に、準グランプリには片品南保育所さんの「野菜ばーちゃん」に決定しました。

出品していただいた皆様、そして来場されて人気投票に参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。



グランプリ作品「ありがとう殿様」

主な受賞作品(敬称略)

- ★グランプリ
「ありがとう殿様」 デイサービスくりはら(利根町)
- ★準グランプリ
「野菜ばーちゃん」 片品南保育所(花咲)
- ★特別賞
「へんなおじさん」 高山祐二(花咲)
- ★団体の部 優秀賞
「片品の野菜くわっしゃい!!」 片品保育所(鎌田)
- ★個人の部 優秀賞
「お花と咲くじい」 高山きく子(花咲)

花の駅にてりんごフェアが開催されました【花の駅】

10月1日から31日まで、旬の片品産りんごをお客様に楽しんでもらうためりんごフェアを開催し、期間限定でスイーツやドリンクのメニューを提供しました。また、りんごの香りでリラックス効果や保湿効果の期待できる「りんご風呂」を10月16日から18日まで実施しました。

また、11月1日から30日まで、かぼちゃフェアとして片品産のかぼちゃや秋の食材を使ったメニューを提供します。

かぼちゃの成分で肌荒れ予防等に効果が期待できる「かぼちゃ風呂」を11月13日から15日まで実施しますので、是非ご利用ください。



りんご風呂の様子

お知らせ Notification

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】

村民キッチンの営業予定は下表のとおりです。ぜひご利用ください。

11月11日(水)～17日(火)	よしのんち
11月18日(水)～23日(月)	旅館みゆきのごはんや
11月25日(水)～30日(月)	よしのんち
12月2日(水)～7日(月)	旅館みゆきのごはんや

※営業カレンダーは変更・追加になる場合があります

定休日のお知らせ【花の駅・ほっこりの湯・道の駅】

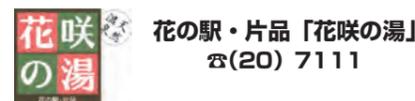
11月中旬から12月までの各施設の定休日は下表のとおりです。

花の駅	ほっこりの湯	道の駅
11月11日(水)・24日(火)・25日(水) 12月9日(水)・10日(木) 11日(金)・23日(水)	11月18日(水) 12月2日(水)・16日(水)	11月24日(火) 12月毎週火曜日

村民キッチン

新規加入者随時募集中!!

村民キッチンは、村民が1週間交代でお店を運営できる飲食店です。「自分でお店をやってみよう」という想いを実現してみませんか? 興味がありましたらお気軽に道の駅事務所までお知らせください。



花の駅・片品「花咲の湯」
☎(20) 7111



寄居山温泉 ほっこりの湯
☎(58) 4568



道の駅 尾瀬かたしな
☎(25) 4644

保育所入所申込について

令和3年度の保育所入所申込の受付を開始しますので、保育を希望される方は、次の要領により申込みして下さい。

【受付期間】 11月2日(月)～30日(月)

・平日 午前8時～午後5時 ・土曜日 午前8時30分～各閉園時間まで

【申請書の交付及受付場所】

各保育所に用意してありますので、記入後、入所希望保育所に提出してください。

【提出書類】

①入所申込書 ②施設型給付費等支給認定申請書

*世帯の状況によっては添付書類が必要な場合もあります。

【入所対象児童】

①保護者が働いている場合や、疾病等の理由によって保育に欠けると認められる就学前の児童。

*継続して入所を希望される場合も、新たに申込みして下さい。

【保育時間】

・平日 午前8時～午後4時保育標準時間(片品保育所)

・平日 午前7時30分～午後6時30分

・土曜日 午前8時30分～午後4時30分保育標準時間(北南保育所)

・平日 午前8時00分～午後5時00分

・土曜日 午前8時30分～正午

*土曜保育は申込時に各保育所に確認して下さい。

【保育料】

2歳誕生月までの児童の保育利用料は、村民税により算定されます。

年齢が同じでも、家庭の状況により異なります。

*保育所は、家族に代わって児童を保育する福祉施設です。すべての児童は、その家族で両親の暖かい愛情のもとで育てられることが理想です。

しかし、両親が共働きをしている場合や病気などにかかっているため、十分に保育することができないことがあります。保育所は、これら保育に欠ける児童を両親に代わって保護養育する事を目的としています。

●入所の可否は先着順ではなく、家庭の事情を総合的に審査して決定されます。申込書類に不備がないのを確認して、できるだけ早めに手続きして下さい。

◎不明な点がございましたら、役場保健福祉課までご連絡ください。 ☎(58)2115

施設名	定員	電話
片品保育所	80人	(58) 3172
片品北保育所	35人	(58) 7530
片品南保育所	35人	(58) 2684

国民健康保険税の減免手続き変更のお知らせ

広報10月号で「国民健康保険税の減免」について、お知らせをしたところでありますが、国で示された新たな減免措置基準に変更するため一時受付を中止いたします。

後日受付を再開する予定ですので、詳細が決まりましたら広報やホームページで改めてお知らせいたします。詳しくは片品村住民課へお問い合わせください。

▼問い合わせ先 住民課国民健康保険係 ☎(58)2116

令和3年度会計年度任用職員の募集について

片品村では令和3年度の会計年度任用職員を募集します。募集する業務内容は次のとおりですが、詳細は各業務の担当課窓口または片品村ホームページでご確認ください。

募集する業務等

- 総務課関係
 - ・一般事務補助3名(庁舎等各部署)
- 保健福祉課関係
 - ・介護支援1名(保健福祉課)
 - ・保育士、調理員、公仕13名程度(村内保育所)
 - ・保育所栄養士1名(村内保育所)
 - ・児童館業務3名程度(尾瀬じどうかん)
- 教育委員会関係
 - ・マイタウンティーチャーなどの学習支援2名程度(村内小中学校)
 - ・特別支援員4名程度(村内小中学校)
 - ・図書館業務及び教育委員会事務補助1名(尾瀬じどうかん内他)
- 給食センター関係
 - ・調理員等6名(給食センター)

新型コロナウイルス
感染症対応

「コロナに負けるな！ みんなで頑張ろう片品村！！」 片品村の独自支援事業一覧

片品村の新型コロナウイルス感染症対策の独自支援事業として、以下の事業を実施予定です。
今後も必要な予算措置を講じて、村民の皆様に対する多様な施策を進めてまいります。
各事業に関するお問合せ等がありましたら、各担当部署へお願いいたします。

片品村長 梅岸忠洋

□ 地域経済支援

	支援策	支援策の概要	お問合せ先
重点施策	がんばる片品村民応援 プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいる村内経済の活性化と村内消費喚起のため、プレミアム率100%の商品券を発行	総務課 コロナ対策担当 ☎ 0278-58-2111
	地域の名産品魅力発信事業	特産品開発として、規格外のトマトを利用したトマト焼酎等の作成費補助	片品村商工会 ☎ 0278-58-2074

□ 村民生活支援

	支援策	支援策の概要	お問合せ先
重点施策	固定資産税の減免 (中小事業者が所有する償却資産及び事業用家屋の軽減)	令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入が対前年同比で減少している事業者に対して令和3年度の固定資産税を減免【地方税法等の一部改正による措置】	住民課 収納係 ☎ 0278-58-2116
重点施策	水道基本料金免除事業 【実施中】	片品村内全世帯の水道基本料金を免除(第2期分～第4期分)し、経済対策の応援を行う	農林建設課 水道係 ☎ 0278-58-2114
重点施策	片品村がんばる大学生等生活応援給付金事業	大学等で学ぶ学生の学費その他生活に必要な資金の援助するため、給付金を支給	総務課 コロナ対策担当 ☎ 0278-58-2111
	片品村スマートフォン購入費補助金事業(65歳以上)	マイナンバーカード等を利用したキャッシュレスを推進するため、いわゆるガラケーからスマートフォンへの携帯端末を買い替えた65歳以上の村民へ補助金を交付	保健福祉課 ☎ 0278-58-2115
	鳥獣害対策事業 (電気柵設置支援)	農作物保護活動の充実を図るため、電気柵購入補助	農林建設課 農政係 ☎ 0278-58-2113

□ 村内事業者・従事者支援

	支援策	支援策の概要	お問合せ先
重点施策	片品村がんばる事業者 応援給付金事業	村内の観光事業者、宿泊事業者及び飲食店事業者に対し、今後の事業継続等を支援するため、応援金の給付	総務課 コロナ対策担当 ☎ 0278-58-2111
重点施策	医療従事者等慰労金支給事業	医療現場において感染の危険と隣合わせの医療従事者に自身の健康管理等に必要となる経費の一部を支援	保健福祉課 ☎ 0278-58-2115
重点施策	介護従事者等慰労金支給事業	介護現場において入所者等の感染の危険を回避するため、対策している介護従事者に自身の健康管理等に必要となる経費の一部を支援	保健福祉課 ☎ 0278-58-2115
	介護サービス事業所応援金交付事業	感染拡大防止のための対策に取組み、事業を継続している事業者に対し、事業継続支援を目的として応援金を交付	保健福祉課 ☎ 0278-58-2115
	片品村移動スーパー事業者 応援金交付事業	村内の一人暮らし高齢者等の買い物難民支援を担う移動スーパー事業者に対し必要な経費の一部を支援	保健福祉課 ☎ 0278-58-2115
	片品村小口資金融資運転資金 利子補給【実施中】	小口融資運転資金に対し、最大6年実質無利子として村が利子補給	むらづくり観光課 ☎ 0278-58-2112

□ 観光関係

	支援策	支援策の概要	お問合せ先
重点施策	観光/シティプロモーション活動事業	全国で展開されるGOTOキャンペーンに合わせた地域経済の活性化のために、追加クーポン券の発行	片品村観光協会 ☎ 0278-58-3222
重点施策	片品村交通支援事業	観光バスツアーの誘客補助を行うため、旅行会社(交通事業者)と利用者(お客様)へ貸切バスの補助	片品村観光協会 ☎ 0278-58-3222
	観光業Wi-Fi強化支援事業	観光施設(スキー場、宿泊施設、飲食店)にWi-Fi環境整備(ビジネスルータ導入)費補助	片品村観光協会 ☎ 0278-58-3222
	空撮を活用した観光PR事業	ドローン・映像編集機材購入し、村内観光地の空撮を行い、動画配信などを通じて集客を図る	むらづくり観光課 ☎ 0278-58-2112

□ 学校関係

	支援策	支援策の概要	お問合せ先
重点施策	GIGAスクール関連事業	G I G Aスクール構想の実現に向けて、小中学校のLAN整備・タブレット端末購入・ソフトウェアの導入	教育委員会事務局 ☎ 0278-58-2144
	小中学校施設環境整備	感染症予防対策として、電子黒板の導入・水道蛇口の改修・教室等網戸設置・非接触型体温計購入等	教育委員会事務局 ☎ 0278-58-2144
	スクールバス関連事業	感染症予防対策として、スクールバスの購入・乗車率の高い路線の増車・スクールバス待機所(小学校前)日よけシートの設置・消毒液及び設置器具等の購入	教育委員会事務局 ☎ 0278-58-2144

□ その他

	支援策	支援策の概要	お問合せ先
	携帯用スプレーボトルの配布	小・中学生及び75歳以上(R2.12/31基準日)の村民へ、消毒液等を入れる携帯用スプレーボトルを配布	総務課 コロナ対策担当 ☎ 0278-58-2111
	役場庁舎WEB会議システムの構築及び地理情報システムの導入	庁舎内業務を非接触で行えるWEB会議システム等のパソコン・ソフトの導入及び地理情報システム(GIS)の導入	総務課 ☎ 0278-58-2111
	役場庁舎環境整備	感染症予防対策として、議場及び執務室・窓口机用自立式アクリルボードの設置・非接触検温・消毒液機購入等	総務課 ☎ 0278-58-2111

□ 現在、未決定ですが、下記事業についても検討をおこなっています

	支援策	支援策の概要
	観光案内強化事業	個人によるマイカー型へ観光需要が変化することを踏まえ、村内及び村外の観光案内板を整備



令和2年度
片品村人権講演会

藤本正樹さん講演会

多文化共生社会の実現へ ～世界が教えてくれた「違い」を認め合う大切さ～

とき

11月27日(金)

午後1時30分～3時20分
(開場 午後1時)

ところ

片品中学校体育館

定員先着 50名 (スリッパ持参)

入場無料

※要事前申込



申込方法

電話による申込み (片品村役場保健福祉課 58-2115)

*しめきり: 令和2年11月24日(火)

*新型コロナウイルス感染症の流行状況等によっては、開催方法等が変更になる可能性があります。その場合は、速やかに参加申込をいただいた皆様へご連絡いたします。

プロフィール

《株式会社 グローカルアース代表取締役 世界を旅し世界を伝える旅人先生》

大学卒業後、スキー選手として国内外で活動し、選手引退後は世界中様々な国を訪れ、帰国後は中学校・高校の教諭を務められました。その後、子どもたちと向き合っていく中で、広く世界を学び、日本の子どもたちに伝え、ともに世界の未来を考えられる教育を実現したいと再び日本を飛び出し、これまで100を超える国や地域を訪れました。現在は、旅で得た知識や思いを次世代に伝えたいと、全国各地の学校等で講演活動を行っています。2017年「株式会社グローバルアース」設立し、代表取締役に就任。同年4月「こどもの王国保育園」開園。

主催者 : 北毛地域人権啓発ネットワーク協議会・片品村・片品村教育委員会

問い合わせ及び申込先 : 片品村役場 保健福祉課 ☎(58)2115

〒378-0498 利根郡片品村大字鎌田 3967-3

中小事業者が所有する償却資産及び
事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置

申請期限
令和3年1月4日～
令和3年1月29日まで

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、令和3年度分の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の負担を軽減する措置です。

措置内容 【減免対象】事業用家屋及び設備等償却資産に対する固定資産税

○以下の要件を満たす中小事業者等(※1)(原則として業種限定せず)を対象とし、以下に掲げる割合に軽減する。

(※1)「中小事業者等」とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人、資本金又は出資金を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人、常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同比減少率	減免率
50%以上減少している者	全額
30%以上50%未満減少している者	2分の1

○償却資産と事業用家屋を対象とする。

○令和3年1月29日までに認定経営革新等支援機関等(※2)の認定を受けて片品村に申告した者に適用する。

虚偽の記載をした場合は罰則があります。

○該当措置は令和3年度の課税分の固定資産税に限定して適用されます。

※認定経営革新等支援機関等の認定が必要となるため早めに事前準備を行ってください。

(※2)「認定経営革新等支援機関等の一覧

①認定経営革新等支援機関

●認定を受けた税理士、公認会計士又は監査法人、
中小企業診断士、金融機関(銀行、信用金庫等)など

②認定経営革新等支援機関に準ずるもの

●都道府県中小企業団体中央会

●商工会議所・商工会

③認定経営革新等支援機関等の「等」に含まれる者のうち、帳簿の記載事項を確認する能力があって、確認書の発行を希望する者(※)

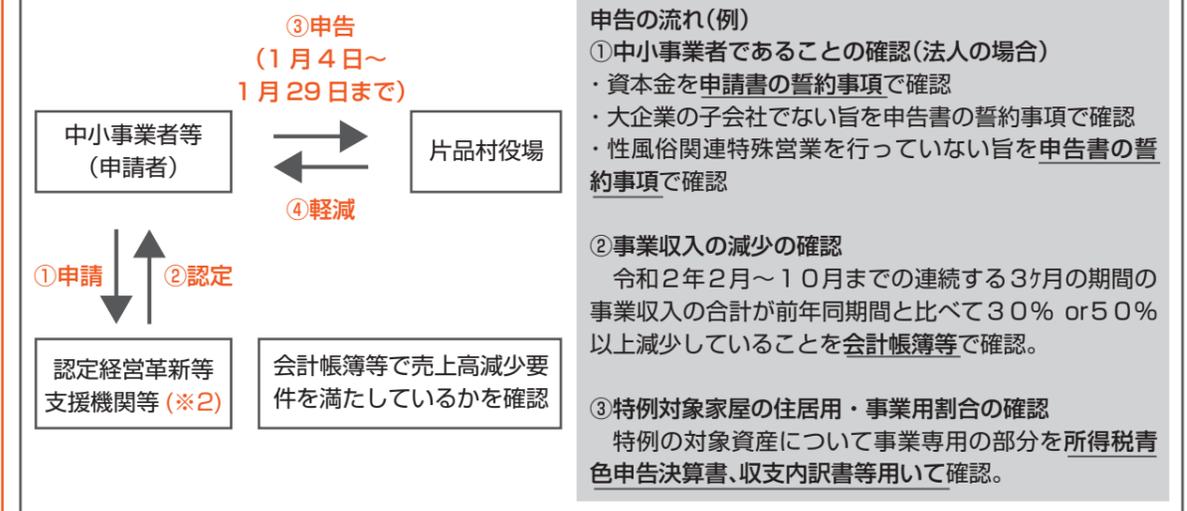
・税理士・税理士法人・公認会計士・監査法人

・中小企業診断士・各地の青色申告会連合会

・各地の青色申告会 など

※認定経営革新等支援機関として認定される者を除く。

<軽減措置の流れ(イメージ)>



※申告書(様式)は住民課窓口を設置しているものをご利用いただくか、役場ホームページの【最新情報】から印刷してご利用ください。

▼問い合わせ先 住民課 ☎(58)2116

URL <https://www.vill.katashina.gunma.jp/gaiyou/kakuka/jyumin/sisanzei/2020-0917-0839-38.html>

食育コーナー ～風邪は予防が一番～

寒くて空気が乾燥するこの時期は、風邪やインフルエンザが流行します。今年は新型コロナウイルス感染症の同時流行も心配されています。風邪などに負けない体をつくるためにも、日頃から栄養バランスのとれた食事を1日3回とることを心がけましょう。あわせて十分な睡眠と体を冷やさないことも大切です。

【予防に効果的な食品】

- たんぱく質、ビタミンA、ビタミンCの多い食品を意識し、様々な食品を組み合わせ食べてみましょう。
- 肉・魚・豆腐・卵などに多く含まれる「たんぱく質」は、体を温め、寒さに対する抵抗力を高めます。
- 野菜や果物に多く含まれる「ビタミンC」は、免疫力を高めます。ピーマン、ブロッコリー、トマト、じゃがいも、りんご、みかんなどに多く含まれています。
- にんじん、かぼちゃ、ほうれん草など緑黄色野菜に多く含まれる「ビタミンA」は、のどや鼻の粘膜、皮膚などを強くします。
- ネギ、しょうが、にんにくなどは体を温める作用があります。

【もし風邪をひいてしまったら…】

- 熱が高いときは、水分をしっかりととりましょう。
- 消化のよいお粥や柔らかく煮たうどん、野菜スープなどがおすすめ
- 無理をせず休養を心がけ、どうしても出かける必要があるときは、マスクを必ず着用しましょう。

【手洗い・うがいも忘れずに！】

- 外出から帰ったら、石けんでしっかり手を洗い、うがいで口やのどを洗浄しましょう。
- 外出の際はマスクを着用し、手指消毒と咳エチケットを心がけましょう。



(保健福祉課)

年金だより 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方**
以下の要件をすべて満たしている必要があります
 - ✓ 65歳以上である
 - ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ✓ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**
以下の要件を満たしている必要があります
 - ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

- 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方**
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。
- 年金を受給しはじめの方** 年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。
- ▼年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

【ねんきんダイヤル】：0570-05-1165(ナビダイヤル)

マイナポイントの付与が始まっています

マイナポイント取得手続きを行い、選択したキャッシュレス決済サービスで、9月1日から令和3年3月31日までの間にチャージまたはお買い物をする、マイナポイントがもらえます。
上限は5,000円分(2万円のチャージ or お買い物)で、付与率は25%とお得です。ぜひご利用ください。

事前準備	マイナポイントの付与
①マイナンバーカードを取得 ②マイナポイントを予約 ③マイナポイントの申込(ご希望のキャッシュレス決済サービスを選択します) ●詳しくは、マイナポイントホームページをご覧ください。 https://mynumbercard.point.soumu.go.jp	選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ or お買い物。 選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして マイナポイント が付与されます。 ※2万円のチャージ or お買物をしていただくと上限5,000円分が付与されます。

マイナンバーカードをこれからつくる方へ ※下記手順が必要になります
 ※注 マイナンバーカードは申請から約1ヶ月程度で役場から交付通知が届きます。(交付通知書に記載の必要書類を持参し、マイナンバーカードを受け取りに行きましょう！)
 ◎証明写真のサイズは、縦4.5cm×横3.5cmです。

手順① まずは交付申請書をチェック	手順② マイナンバーカードの申請方法は次の4つの方法から！										
村から通知カードと一緒に送られてきた交付申請書を持っていますか？ 持っていない 持ってる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請方法</th> <th>必要なもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> スマホを使いこなしている！ スマートフォンで申請 </td> <td> ①交付申請書 ②スマートフォン ③顔写真データ </td> </tr> <tr> <td> パソコン作業が得意！ パソコンで申請 </td> <td> ①パソコン ②顔写真データ ③申請書ID </td> </tr> <tr> <td> 文字を書く方が得意！ 郵送で申請 </td> <td> ①交付申請書 ②封筒 ③証明写真※6か月以内に撮影 </td> </tr> <tr> <td> 自撮りが苦手・・・ 証明用写真機で申請 </td> <td> ①交付申請書 ②写真代(※800円) ※マイナンバー申請対応写真機に限り。 </td> </tr> </tbody> </table>	申請方法	必要なもの	スマホを使いこなしている！ スマートフォンで申請	①交付申請書 ②スマートフォン ③顔写真データ	パソコン作業が得意！ パソコンで申請	①パソコン ②顔写真データ ③申請書ID	文字を書く方が得意！ 郵送で申請	①交付申請書 ②封筒 ③証明写真※6か月以内に撮影	自撮りが苦手・・・ 証明用写真機で申請	①交付申請書 ②写真代(※800円) ※マイナンバー申請対応写真機に限り。
申請方法	必要なもの										
スマホを使いこなしている！ スマートフォンで申請	①交付申請書 ②スマートフォン ③顔写真データ										
パソコン作業が得意！ パソコンで申請	①パソコン ②顔写真データ ③申請書ID										
文字を書く方が得意！ 郵送で申請	①交付申請書 ②封筒 ③証明写真※6か月以内に撮影										
自撮りが苦手・・・ 証明用写真機で申請	①交付申請書 ②写真代(※800円) ※マイナンバー申請対応写真機に限り。										

証明用写真機をご利用ください！

マイナンバーカードを申請できる証明用写真機が役場北側玄関横に設置されています。スマートフォン・パソコン・手書きの申請が苦手な方でも簡単に申請することができます。申請の際にぜひご利用ください。

10月の村内の保育所の様子です！



りす組・やった！お弁当の日、残さず食べよう！



ひよこ組・めっきり！秋ですね～【片保】



ひよこ組・めっきり！秋ですね～【片保】



きりん組・新しいお友達ができたよ！【片保】



うさぎ組・赤いりんごみ～つけた！【片保】



村内年長児交流会【北保】



真っ赤なりんご～美味しそう～【北保】



大きなさつまいも いっぱい穫れたよ！【南保】



楽しかった！リンゴ狩り【南保】

12月の健康カレンダー

1日(火) 総合健診(5区・8区)	8日(火) 1歳半・3歳児健診 (対象者には通知を送付します。)
2日(水) 総合健診(1区・7区)	10日(木) 沼田病院巡回診療
3日(木) 総合健診(4区・6区)	15日(火) ベイビーサロン
4日(金) 総合健診(全地区)	17日(木) 七転び八起き会
健診会場は片品村役場です。正面玄関から入り総合受付にお越しください。	18日(金) ひだまりカフェ
	22日(火) はつらつ体操教室

◎日程が変更される場合もありますが、ご了承ください。

ほけんだより 総合健診について

昨年度、総合健診を受診された方には、受診票を配布させていただきます。受診を希望される方で受診票がお手元がない方は、保健福祉課までご連絡ください。

混雑のかたよりを解消するため、お住まいの地域ごとに日程を設けましたのでご協力をお願いいたします。対象の日に都合のつかない場合には、他の日程で受診してください。

日程	対象地区
11月26日(木)	2・3区
12月1日(火)	5・8区
12月2日(水)	1・7区
12月3日(木)	4・6区
12月4日(金)	全地区

受付時間：7:15～11:00
13:00～14:00

※胃がん検診は午前のみ
子宮がん検診は午後のみ

場 所：片品村役場
※正面玄関よりお越し下さい。

▼今年度変更点

・乳がん検診は視触診検査を廃止し、マンモグラフィーのみとなるため、午前・午後とも受診できますので、ご活用ください。

・新型コロナウイルス感染症等予防対策のため、特定健診及び後期高齢者健診対象者には、事前に採尿容器を同封いたしますので、自宅で採尿し持参してください。

▼感染症対策

・自宅での体温測定及び健康状態の確認をし、受診票に同封の健康状態チェックシートの記入をして持参してください。

・マスクの着用をお願いします。

・会場入り口での体温計測、手指消毒にご協力ください。

・会場では、こまめな換気及び消毒を心がけます。

▼問い合わせ先 保健福祉課保健係 ☎(58)2118

障害者控除対象者認定証のご案内

年末調整や確定申告などで使用する障害者控除対象者認定証を交付します。

▼対象 次の全ての要件に該当する人

- ①満65歳以上の人
- ②介護保険の要介護認定を受けていて基準に該当する人
- ③身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていないこと

▼申し込み 保健福祉課(介護保険被保険者証持参)

▼問い合わせ先 保健福祉課介護保険係

☎(58)2115

医療機関の適正な受診を心掛けましょう

軽い症状でも休日や夜間に病院の救急外来を受診する人が増えています。時間外は病院の医師やスタッフが少なく、軽症の人が多く受診することで、重症患者の治療に影響が出る場合があります。医師などの負担が増え、地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れもあります。

身近な地域医療を守るため、医療機関の適正利用を心掛けましょう。

▼お問い合わせ先 群馬県庁医務課

☎027(226)3540

知っていますか？障害者虐待防止法

目に見えるところ、目に見えないところで障害者虐待が発生しています。

虐待は障害者の尊厳をおびやかす、自立生活と社会参加を妨げます。虐待を防ぐためには、一人ひとりが問題を認識し、虐待のサインを見逃さないことが大切です。「虐待のサイン」を発見したら、虐待を受けたら、速やかに通報・届出をしてください。通報や届出の内容に関する事実確認、訪問調査を行い、虐待解決のために対応します。虐待の通報や届出をした人の情報は守られます。

▼届出先 片品村障害者虐待防止センター ☎(58)2115